

## 第4回岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

### 議 事 要 旨

#### 1 日 時

令和7年11月4日（火） 午後3時～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号  
岡山第2合同庁舎 2階共用会議室B

#### 3 出席者

公 益 委 員 : 3人  
労働者側委員 : 3人  
使用者側委員 : 3人

#### 4 審議事項

(1) 特定最低賃金額審議について

#### 5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について、前回に引き続き審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

66円を提示する。

- ・一般機械特定最賃の地賃に対する優位性は確保する必要がある。
- ・鉄鋼、船舶の結審額も考慮、プラス1円とした66円を再提示する。

##### 【使用者側の意見要旨】

40円を提示する。

- ・岡山県経営者協会の賃上げ率4.48%を参考にすると47円となる。
- ・しかし、中小・零細企業の実態は考慮する必要があることから40円を再提示する。
- ・結審していない3業種の特定最賃の動向も考慮、特に自動車特賃の動向を注視したい。

(2) 労使双方から、これ以上の金額提示が困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。